

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

- 建築基準法による意見の聴取……………一
…(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課) ……一
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………二
…(環境局環境改善部化学物質対策課) ……二
- 指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の指定……………三
…(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課) ……三
- 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定……………五
…(福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課) ……五
- 家畜伝染病の発生……………七
…(産業労働局農林水産部食料安全課) ……七
- 一般国道の区域変更……………七
…(建設局道路管理道路課) ……七
- 東京都立学校設置条例施行規則の一部を改正する規則……………九
…(教育局) ……九
- 東京都電車、乗合自動車、地下高速電車、日暮里・舎人ライナー共通一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程……………九
- 東京都交通局と関東の鉄道会社等との企画乗車券

- の発売等に関する規程の一部を改正する規程……………九
- 東京都電車、乗合自動車、地下高速電車及び日暮里・舎人ライナーと東日本旅客鉄道株式会社鉄道線等との連絡運輸に関する規程の一部を改正する規程……………一〇
- 東京都電車外国人向けICカード取扱規程の一部を改正する規程……………一〇
- 東京都乗合自動車外国人向けICカード取扱規程の一部を改正する規程……………一〇
- 東京都地下高速電車外国人向けICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程……………一〇
- 東京都地下高速電車と東京地下鉄株式会社線との時間制乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程……………一〇
- 東京都日暮里・舎人ライナー外国人向けICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程……………一〇
- 優良映画等の推奨……………一〇
- …(都民安全推進本部総合推進部若年支援課) ……一〇
- 市街地再開発組合の理事長の変更……………一一
…(都市整備局市街地整備部再開発課) ……一一
- 東京都指定排水設備工事事業者の変更届出……………一二
…(下水道局) ……一二
- 東京都指定排水設備工事事業者の指定……………一三
…(同) ……一三
- 令和二年度決算の要旨……………一三
…(東京都職員共済組合) ……一三

公 告

告 示

● 東京都告示第九百五十九号
建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十八条第七項ただし書の規定による許可申請があったので、同条第十五項の規定により、次のように公開による意見の聴取

(以下「公聴会」という。)を行います。
なお、公聴会で意見を述べようとする者は、当該公聴会の期日の三日前までに、東京都多摩建築指導事務所長に対し、意見の要旨並びに住所、氏名及び当該公聴会の事由となる処分についての利害関係を記した書面を提出してください。
令和三年七月二十日
東京都多摩建築指導事務所長
浅井 勉

一 公聴会を行う日時 令和三年七月二十七日(火曜日) 午後二時から

二 公聴会を行う場所 東京都立川合同庁舎二階 第二〇一会議室
立川市錦町四丁目六番三号

三 書面の提出先 東京都多摩建築指導事務所建築指導第一課日影規制・紛争調整担当
(東京都立川合同庁舎二階)
立川市錦町四丁目六番三号
電話〇四二(五四八)二〇五六

四 公聴会を行う理由 次の建築許可をするため

建築主住 静岡県浜松市南区高塚町三百番所氏名 スズキ株式会社

建築敷地 昭島市郷地町二丁目六百七十七番四ほか
地域地区 第一種低層住居専用地域、準住居地域、第一種高度地区、第三種高度地区、準防火地域及び建築基準法第二十二条区域

申請の概要

工事種別 新築
及び用途 自動車修理工場、物品販売業を営む店舗、事務所及び自動車庫
敷地面積 約二、一二八平方メートル
建築面積 約一、四〇八平方メートル

延べ面積 約一、四九八平方メートル
 構造及び 鉄骨造
 階数 地上二階建てほか
 高さ 九・六メートルほか
 適用条文 建築基準法第四十八条第七項ただし書

●東京都告示第九百六十号

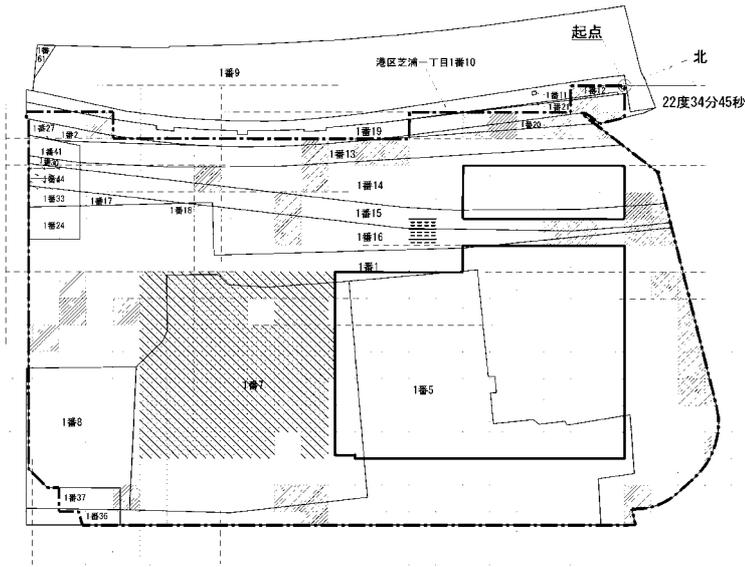
土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一
 第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されてお
 り、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなけ
 ればならない区域（以下「形質変更時要届出区域」とい
 う。）を指定するので、同条第三項において準用する同法
 第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和三年七月二十日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 形質変更時要届出区域 別図のとおり（港区芝浦一丁
 目地内）
- 二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十
 九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有
 害物質の種類 砒素及びその化合物並びにふっ素及びそ
 の化合物

別 図



【凡例】

- ： 単位区画
- ： 筆境界
- ： 調査範囲
- - -： 事業敷地
- ////： 形質変更時要届出区域
(この告示により指定する区域)
- ||||： 形質変更時要届出区域
(令和3年東京都告示第271号により指定した区域)
- |||||： 形質変更時要届出区域
(令和2年東京都告示第883号により指定した区域)
- |||||： 形質変更時要届出区域
(令和2年東京都告示第710号により指定した区域)
- |||||： 形質変更時要届出区域
(令和元年東京都告示第879号により指定した区域)

【起点】

起点は、座標値 (X=-38532.001 Y=-6909.003) とする。
 ※上記座標は、測量法(昭和24年法律第188号)の
 規定により、世界測地系座標計算によって作成した。

【格子の回転角度(22度34分45秒)】

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び
 南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m
 間隔で引いた線により構成されている格子を、
 起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

●東京都告示第九百六十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。）第三十六条第一項及び第五十一条の十九第一項の規定により、令和三年五月一日付けで指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者を指定したので、法第五十一条及び第五十一条の三十第一項並びに指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則（平成十八年東京都規則第七十二号）第六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和三年七月二十日

東京都知事 小 池 百合子

1 指定障害福祉サービス事業者

サービスの種類 居宅介護

Table with 4 columns: 申請者の名称, 事業所の名称, 事業所の所在地, 主たる対象者. Lists various service providers like 'あこがれ小島合同会社' and '株式会社みずいろLIFEサポート'.

サービスの種類 重度訪問介護

Table with 4 columns: 申請者の名称, 事業所の名称, 事業所の所在地, 主たる対象者. Lists service providers for heavy home care like 'あこがれ小島合同会社' and '株式会社みずいろLIFEサポート'.

サービスの種類 同行接客

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
net合同会社	nu care	大田区池1,8-23-1 ビフロント池1,301	
介護サポートかがやき株式会社	ふらいそライフケア	練馬区高松4-7-25 カルブール1001 B	
株式会社プラスツール	しずくヘルバーステーション	国分寺市光町3-25-12 光クリーク201	身体障害者

サービスの種類 生活介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
特定非営利活動法人あうん	エタラカ活動室	町田市南成瀬1-2-1 成瀬駅前ハイブ2-105	知的障害者
社会福祉法人睦月会	Life Design らふ	西東京市泉町3-5-10	知的障害者

サービスの種類 短期入所

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
特定非営利活動法人東京ソテリア	こどもソテリア東京四谷(短期入所)さんさんハウス	新宿区四谷1-10-5	知的障害者 精神障害者 障害児 難病等対象者
社会福祉法人彩並希望の家	希望ホーム ヴィラいぶき	杉並区下高井1-28-11 しむたか希望の家shukui内	知的障害者
社会福祉法人ゆいのもり福祉協会	太陽と風ショートステイ	昭島市	精神障害者
社会福祉法人睦月会	Life Design ほとろ	西東京市泉町3-5-10	身体障害者 知的障害者

サービスの種類 就労移行支援

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
一般社団法人リファイン就労支援センター	リファイン就労支援センター 五反田	品川区西五反田2-1-22 ブラネットビル4階	精神障害者

サービスの種類 就労継続支援B型

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
株式会社 SAORI	手織産物SAORI東京	武蔵野区千駄ヶ谷5-5-2	知的障害者
社会福祉法人睦月会	Life Design ゆいぞん	西東京市泉町3-5-10	知的障害者
株式会社サムライITショップ	就労継続支援B型事業所サムライプリント	羽村市緑ヶ丘2-1-9 西多摩電設組合ビル2階	知的障害者 精神障害者

サービスの種類 就労定着支援

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
株式会社ピーテック	レインボーワークス	大田区南蒲田1-1-23 太陽ビル5階	身体障害者(肢体不自由) 知的障害者 精神障害者
株式会社コソポート	Cocoport 日暮山Office	光川区西日暮山2-49-5 光 日暮山ビル1階	

サービスの種類 自立生活援助

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
一般社団法人ここん	相談支援事業所ここん	大田区大森北5-16-1 1310	

サービスの種類 共同生活援助

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会	ふるさとホーム台東	台東区	
一般社団法人アプローズ	アプローズ1house多摩川	大田区	
合同会社グランルート	にじのいえ	板橋区大和町5-7	
合同会社アルリア	グループホームえにし	板橋区	
スクウェア合同会社	グループホーム箱(ゆい)の家	練馬区中村2-31-9 スクウェア中村橋1階	
株式会社アイデアル製作所	グループホーム小金井市の隣	小金井市	
社会福祉法人睦月会	Life Design ほとろ	西東京市泉町3-5-10	
社会福祉法人昭島ひまわりの家	ほりバレンタ	あきる野市草花2945-9	

2 指定一般相談支援事業者

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	主たる対象者
合同会社らいと	相談支援事業所らいと	杉並区上井草1-23-23 上井草1丁目事務所3階	圏域移行支援	

●東京都告示第九百六十二号

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号。以下「法」という。）第二十一条の五の三第一項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、法第二十一条の五の二十五及び指定障害児通所支援事業者及び指定障害児入所施設の指定等に関する規則（平成十八年東京都規則第百二十二号）第六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和三年七月二十日

東京都知事 小 池 百合子

指定障害児通所支援事業者

サービスの種類 児童発達支援（児童発達支援センターでないもの）

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
一般社団法人ハクナマタタ	ろぐ	台東区上野7-13-6 上野Sビル2階	令和3年4月1日
株式会社アイ・エス・シー	コベルプラス 立花教室	墨田区立花4-16-4-101号	同日
株式会社ライトサイン	コプラス 中延教室	品川区中延6-6-1 KDXレジデンス中延2階	同日
合同会社ニュートラル	にゅーとらる西大井	品川区二葉2-14-8 シミズ・Tビル 101号室	同日
社会福祉法人むさう	こどもケアセンターほっと大田	大田区田圃諏訪5-45-10	同日
株式会社国立療育センター	児童はったつ支援まるぞら谷保	国立市富士見台2-15-7 富士商事ビル2階	同日
合同会社いくせい舎	児童発達支援・放課後等デイサービス 木の葉クラブ	小金井市本町1-6-9	同日
株式会社LILJRO	SPORTS LABO DAYS 東小金井PARK	小金井市東町4-18-5 三義ビル201	同日
株式会社ハビリテート	ハビリテート	東久留米市本町3-3-39 ヤマサビル104	同日
一般社団法人Life is	+laugh	多摩市諏訪5 多摩ニュータウン諏訪6-3号棟102号室	同日
一般社団法人区療介護ケア協会	らいおんハート遊びリレーション児童デイらぶあ西東京山無	西東京市山無町3-10-15	同日
株式会社フェリビータ	ボジリブ ミニ	中央区東日本橋2-24-12 東日本橋横町ビル1階	令和3年5月1日
株式会社Irohakids	療保園いろは	江東区北砂3-1-11 ロータリーパレス北砂1階102号	同日
株式会社BSLAL	prompt	大田区西蒲田2-7-1 アクイール・セイザン101号室	同日
株式会社kon company	uooh! 療育ラボ 中野野方スタジオ	中野区野方6-2-3 駅前北口ビル2階	同日
株式会社りんりん	療育ルームりんごの木 こぐれ教室	練馬区東大泉3-66-18	同日
有限会社AHK	あんあんの家	調布市富士見町4-24-41	同日
株式会社建装	コベルプラス 多摩センター教室	多摩市山王下1-13-3 山王下老番館1階	同日
学校法人多摩川学園	どんぐりの森	あきる野市雨間721-12	同日
一般社団法人ICOPA	ICOPAキッズ西落合	新宿区西落合3-30-18 MNビル1階	令和3年6月1日
一般社団法人ライフタイムコンディション	KIZUNA 柴崎駅前	調布市菊野台1-5-1 倉田ビル2階	同日
株式会社move	こぼんはうすさくら 西東京教室	西東京市山無町4-17-18 ドミール山無103号室及び105号室	同日

サービスの種類 放課後等デイサービス

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社たいよう	アトリエたいよう 高田馬場ルーム	新宿区高田馬場3-8-32 ユニコート高田馬場101	令和3年4月1日
特定非営利活動法人特別支援教育研究会	未来教室	文京区小石川2-6-5-201	同 日
株式会社TJJP	ONE文京湯島	文京区湯島3-3-4 高柳ビル2階	同 日
一般社団法人ハクナマタ	ろぐ	台東区上野7-13-6 上野Sビル2階	同 日
株式会社SANYウエスト	放課後等デイサービス ウィズ・ユア・ハズ	墨田区八広5-23-13	同 日
特定非営利活動法人海と空	ブルーワン	江東区木場6-9-5 吉川ビル1階	同 日
株式会社ライトサイン	コプラス 中延教室	品川区中延6-6-1 KIXレジデンス中延2階	同 日
合同会社ニュートラル	にゅーとらる西大井	品川区大井2-14-8 シミズ・Tビル 101号室	同 日
社会福祉法人むそう	こどもケアセンターほっと大田	大田区山岡調布5-45-10	同 日
株式会社スター・フィールド	こどもプラスほしの池上	大田区池上6-14-9 JSビル1階	同 日
アニマート・グループ東京合同会社	児童デイサービス・アニマートすがも	豊島区巢鴨3-6-14 Class巢鴨1階	同 日
ベストリハ株式会社	ハッピーライアングル北綾瀬	足立区谷中1-15-8 中原ビル1階	同 日
株式会社RH.SULIT	就労準備型放課後等デイサービスneiro	昭島市朝日町3-18-10 第三大正ビル1階	同 日
合同会社いくせい舎	児童発達支援・放課後等デイサービス 木の葉クラブ	小金井市本町1-6-9	同 日
株式会社LILIRO	SPORTS LABO DAYS 東小金井PARK	小金井市東町4-18-5 三義ビル201	同 日
株式会社あおぞら	おもちゃ箱こだい	小平市学園西町2-7-14	同 日
株式会社ハビリテート	ハビリテート	東久留米市本町3-3-39 ヤマサビル104	同 日
パワーライフ株式会社	放課後等デイサービス あいびー	武蔵村山市榎3-103-2	同 日
一般社団法人医療介護ケア協会	らいおんハート遊びリレーション児童デイふあ西東京山無	西東京市山無町3-10-15	同 日
スポレラス株式会社	エルピゾ	目黒区洗足2-25-17 SSK洗足2階	令和3年5月1日
株式会社BSLAL	prompt	大田区西蒲田2-7-1 アクイール・セイザン101号室	同 日
一般社団法人こども発達療育センター	このこのリーフ千鳥	大田区千鳥1-15-11 ツインウッドスクエア102号	同 日
株式会社kon company	uoh!療育ラボ 中野野方スタジオ	中野区野方6-2-3 駅前北口ビル2階	同 日
TASUC株式会社	TASUC中野坂上教室	中野区弥生町1-8-11 東京計量器中野坂上ビル2階	同 日
株式会社アイダックデザイン	ブロックあいだく	中野区野方5-28-1 エクセルシオール野方1 201	同 日
社会福祉法人つばみ会	らいるすくーる桐ヶ丘	北区桐ヶ丘2-11-26 ボローニヤビル2階	同 日

株式会社りんりん	療育ルームりんごの木 こぐれ教室	練馬区東大泉3-66-18	同 日
特定非営利活動法人ダッシュ	デイサービスdash新小岩	葛飾区東新小岩5-17-11 ウインズビル102	同 日
株式会社グローブ	ルアナ	青梅市千ヶ瀬町2-243-3 ソネット高野1階西	同 日
株式会社田グループ	放課後等デイサービスCan	立川市高松町1-17-20 稲谷ビル1階	同 日
社会福祉法人けやきの杜	放課後等デイサービス 第2ルーチェ	国分寺市光町2-19-12 メビウスプラザⅢ1階	同 日
株式会社VIDA CRUISE	ジラソーレ ユナイテッド	町田市原町田3-14-15 エクセル原町田Ⅲ 1階101号室	同 日
株式会社横浜アカデミー	テラスさくら町田	町田市中町1-21-16 エステート中町2A	同 日
有限会社AHK	あんあんの家	調布市富土見町4-24-41	同 日
社会福祉法人眸月会	Life Design ういーる	西東京市泉町3-5-10	同 日
株式会社ラモードラメア	放課後等デイサービス ウィズ・ユア・町田小山町	町田市小山町2608-4	令和3年6月1日
一般社団法人ライフタイムコンディショニング	KIZUNA 柴崎駅前	調布市菊野台1-5-1 倉田ビル2階	同 日
株式会社move	こばんはうすさくら 西東京教室	西東京市田無町4-17-18 ドミール田無103号室及び105号室	同 日

サービスの種類 保育所等訪問支援

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会	中野区立療育センターアポロ園	中野区江古田4-43-25	令和3年4月1日
社会福祉法人正夢の会	中野区療育センターゆめなりあ	中野区弥生町5-5-2	同 日
北区	東京都北区立児童発達支援センター	北区末子6-7-3	同 日
ベストリハ株式会社	ハッピーライアングル北綾瀬	足立区谷中1-15-8 中原ビル1階	同 日
有限会社アグリオ	コベルプラス 東伏見教室	西東京市富土町4-18-11 フジビル2階	同 日

●東京都告示第九百六十三号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第六十六号)第十三条第一項に基づく届出があつたので、同条第四項の規定により、次のとおり告示する。

令和三年七月二十日

東京都知事 小 池 百合子

一 家畜伝染病の種類

ヨーネ病

二 家畜の種類

鹿

三 患畜又は疑似患畜の区分

患畜

四 発生頭数

十三頭

五 発生場所

日野市

六 発生年月日

令和三年七月二日

●東京都告示第九百六十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、一般国道の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和三年七月二十日から起算して二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。

令和三年七月二十日

東京都知事 小 池 百合子

一 路線名 四百十一号

二 変更の区間

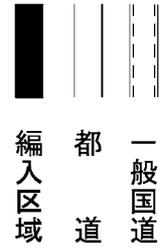
西多摩郡奥多摩町境字水根千百三十一番六地先から同所千百九十番七地先まで

三 変更の概要

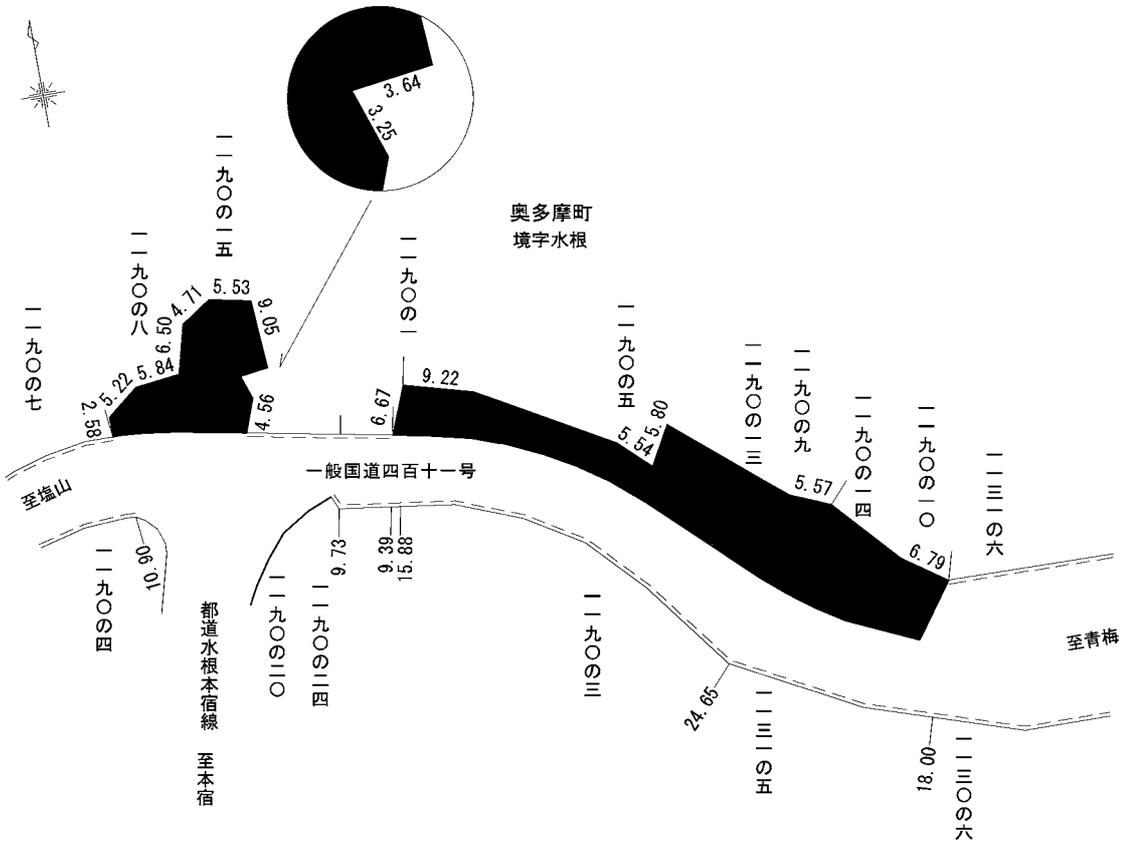
別図表示のとおり

別図

一般国道四百一十一号区域変更略図
西多摩郡奥多摩町境内



延長 一一一・七四メートル
面積 八四三・二六平方メートル



規則(教)

東京都立学校設置条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和三年七月二十日

東京都教育委員会

●東京都教育委員会規則第二十八号

東京都立学校設置条例施行規則の一部を改正する規則

東京都立学校設置条例施行規則(昭和三十九年東京都教育委員会規則第六号)の一部を次のように改正する。別表一の項中

同	田柄高等学校	全日制	普通科(外国文化コース)	を
同	田柄高等学校	全日制	普通科	に、
同	立川高等学校	全日制 定時制	普通科 普通科	を
同	立川高等学校	全日制 定時制	普通科、創造理数科 普通科	に、
同	五日市高等学校	全日制 定時制	普通科(ことばと情報コース)、商業科 普通科、商業科	を
同	五日市高等学校	全日制 定時制	普通科、商業科 普通科、商業科	に改める。

附則

1 この規則は、公布の日から施行する。
2 東京都立田柄高等学校の全日制課程の普通科の外国文化コース及び東京都立五日市高等学校の全日制課程の普

通科のことばと情報コースは、この規則による改正後の東京都立学校設置条例施行規則別表の規定にかかわらず、この規則の施行の際、現に当該コースに在学する者が当該コースに在学しなくなる日までの間、なお存続するも

のとする。

規程(交)

●交通局規程第三十一号

東京都電車、乗合自動車、地下高速電車、日暮里・舎人ライナー共通一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和三年七月二十日

東京都交通局長 内 藤 淳

東京都電車、乗合自動車、地下高速電車、日暮里・舎人ライナー共通一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程

東京都電車、乗合自動車、地下高速電車、日暮里・舎人ライナー共通一日乗車券の発売等に関する規程(昭和五十二年交通局規程第十六号)の一部を次のように改正する。第七条第四号中「定期乗車券発売所」を「ツーリストインフォメーションセンター」に改める。

附則

この規程は、令和三年七月二十一日から施行する。

●交通局規程第三十二号

東京都交通局と関東の鉄道会社等との企画乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和三年七月二十日

東京都交通局長 内 藤 淳

東京都交通局と関東の鉄道会社等との企画乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程

東京都交通局と関東の鉄道会社等との企画乗車券の発売等に関する規程(平成三十年交通局規程第十六号)の一部を次のように改正する。

第六条第一項第二号を次のように改める。

二 ツーリストインフォメーションセンター

第六条第二項第二号を次のように改める。

二 ツーリストインフォメーションセンター

附則

この規程は、令和三年七月二十一日から施行する。

●交通局規程第三十三号

東京都電車、乗合自動車、地下高速電車及び日暮里・舎人ライナーと東日本旅客鉄道株式会社鉄道線等との連絡運輸に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和三年七月二十日

東京都交通局長 内 藤 淳

東京都電車、乗合自動車、地下高速電車及び

日暮里・舎人ライナーと東日本旅客鉄道株式

会社鉄道線等との連絡運輸に関する規程の一

部を改正する規程

東京都電車、乗合自動車、地下高速電車及び日暮里・舎人ライナーと東日本旅客鉄道株式会社鉄道線等との連絡運輸に関する規程(昭和六十三年交通局規程第八号)の一部を次のように改正する。

第六条第三号を次のように改める。

三 ツーリストインフォメーションセンター

附則

この規程は、令和三年七月二十一日から施行する。

●交通局規程第三十四号

東京都電車外国人向けICカード取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和三年七月二十日

東京都交通局長 内 藤 淳

東京都電車外国人向けICカード取扱規程の

一部を改正する規程

東京都電車外国人向けICカード取扱規程(令和元年交通局規程第八号)の一部を次のように改正する。

第十条第一号中「東京都地下高速電車大江戸線上野御徒町駅の定期券発売所」を「ツーリストインフォメーションセンター」に改める。

附則

この規程は、令和三年七月二十一日から施行する。

●交通局規程第三十五号

東京都乗合自動車外国人向けICカード取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和三年七月二十日

東京都交通局長 内 藤 淳

東京都乗合自動車外国人向けICカード取扱

規程の一部を改正する規程

東京都乗合自動車外国人向けICカード取扱規程(令和元年交通局規程第十二号)の一部を次のように改正する。第十条第一号中「東京都地下高速電車大江戸線上野御徒町駅の定期券発売所」を「ツーリストインフォメーションセンター」に改める。

附則

この規程は、令和三年七月二十一日から施行する。

●交通局規程第三十六号

東京都地下高速電車外国人向けICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和三年七月二十日

東京都交通局長 内 藤 淳

東京都地下高速電車外国人向けICカード乗

車券取扱規程の一部を改正する規程

東京都地下高速電車外国人向けICカード乗車券取扱規程(令和元年交通局規程第十六号)の一部を次のように改正する。

第十二条第一項第一号を次のように改める。

一 ツーリストインフォメーションセンター

附則

この規程は、令和三年七月二十一日から施行する。

●交通局規程第三十七号

東京都地下高速電車と東京地下鉄株式会社線との時間制乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和三年七月二十日

東京都交通局長 内 藤 淳

東京都地下高速電車と東京地下鉄株式会社線との時間制乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程

乗車券の発売等に関する規程(平成三十年交通局規程第五号)の一部を次のように改正する。

第二条第一号ク中「QRコードで」の下に「発売又は」を加える。

第三条ただし書を次のように改める。

ただし、第二条第一号クの乗車券をQRコードで発行(QRコードにより券売機で発売することをいう。以下同じ。)する場合には、そのときに成立する。

第七条第七号中「QRコードで」の下に「発売又は」を加える。

第十条第一号中「アからウ」の下に「まで」を加え、同条第二号中「エからカ」の下に「まで」を加え、「地下高速電車線の定期券発売所(上野御徒町駅に限る。)」を「ツリーストインフォメーションセンター」に改め、同条第三号中「定期券発売所(上野御徒町駅に限る。)」を「ツリーストインフォメーションセンター」に改め、同条第四号中「東京地下鉄株式会社」が指定する発行場所を「ツリーストインフォメーションセンター及び東京地下鉄株式会社」が指定する発行場所」に改める。

第十一条第四項を次のように改める。

4 第十条第四号に定める場所において発売又は発行する都・メトロ時間制乗車券の払戻しの取扱いは、次に定めるとおりとする。

一 ツリーストインフォメーションセンターにおいて発売する未使用の都・メトロ時間制乗車券を所持する旅客は、第一項の取扱いを行うことができる。

二 東京地下鉄株式会社が指定する発行場所において発行する都・メトロ時間制乗車券の払戻しは行わない。

第十一条第六項中「及び第二項」を「、第二項及び第四項第一号」に改める。

附則

この規程は、令和三年七月二十一日から施行する。

●交通局規程第三十八号

東京都日暮里・舎人ライナー外国人向けICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和三年七月二十日

東京都交通局長 内 藤 淳

東京都日暮里・舎人ライナー外国人向けICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程

東京都日暮里・舎人ライナー外国人向けICカード乗車券取扱規程(令和元年交通局規程第十九号)の一部を次のように改正する。

第十二条第一項第一号を次のように改める。

一 ツリーストインフォメーションセンター

附則

この規程は、令和三年七月二十一日から施行する。

公 告

優良映画の推奨について

東京都青少年の健全な育成に関する条例(昭和三十九年東京都条例第百八十一号)第五条第二号の規定により、青少年を健全に育成する上で有益であるものとして、次のとおり推奨する。

令和三年七月二十日

東京都知事 小 池 百合子

推奨番号 種類 名称 制作者等 推奨理由

四七六 映画 沈黙のレジ
スタンス
ユダヤ孤児
を救った芸
術家

ジョナタン
・ヤクボウ
イツツ、ク
ロディン・
ヤクボウイ
ツツ、ダン
・マーク、
カルロス・
ガルシア・
デ・パレデ
ス

青少年を健全に育成する上で有益である
と認める。

市街地再開発組合の理事長の変更について

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第二十八条第一項の規定により新橋田村町地区市街地再開発組合から次に掲げる者に理事長を変更した旨の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

令和三年七月二十日

東京都知事 小 池 百合子

一 氏名 三井物産都市開発株式会社 代表取締役 土原 伸

二 住所 東京都港区西新橋二丁目十三番一号

東京都指定排水設備工事事業者の変更届出について

東京都指定排水設備工事事業者規程(平成十三年東京都水道局管理規程第四号)第六条の規定に基づき、東京都指定排水設備工事事業者から次のように変更の届出があったので、同規程第七条の規定により公告する。

令和三年七月二十日

東京都下水道局長 神山 守

一 商号又は名称を変更した事業者

受理年	指定番号	新商号又は名称	旧商号又は名称	事業所所在地
令和三年四月二十三日	四八八八	株式会社 シュンセツ	株式会社 設備設計	江戸川区篠崎町二丁目二番九号
同年五月十一日	五六八七	KBワークス	光陵設備	調布市深大寺東町七丁目四十番地八 コーポ崎玉一〇一 号室

二 事業所の所在地を変更した事業者

受理年月日	指定番号	商号又は名称	新事業所所在地	旧事業所所在地
令和三年四月九日	五五三九	佐藤エンジニアリング	品川区八潮五丁目十番五十七号	品川区八潮五丁目アパ1ト四号棟五二二号
同月十日	〇四八八	福田設備工業株式会社	墨田区本所一丁目十二番六号 T	墨田区本所一丁目三十番十号
同月十九日	四四一〇	有限会社 平成興業	足立区東六丁目八番九号	練馬区桜台二丁目十一番九号
同月二十日	四五七三	水道屋フオレスト	立川市上砂町一丁目十三番地の一	八丈町榎立二千百十番地

〇

受理年月日	指定番号	商号又は名称	新代表者名	旧代表者名
令和三年四月	〇〇一三	三建設工業株式	山田 幸男	赤瀬 宏司

受理年月日	指定番号	商号又は名称	新代表者名	旧代表者名
令和三年四月	〇〇一三	三建設工業株式	山田 幸男	赤瀬 宏司

受理年月日	指定番号	商号又は名称	新代表者名	旧代表者名
令和三年四月	〇〇一三	三建設工業株式	山田 幸男	赤瀬 宏司

受理年月日	指定番号	商号又は名称	新代表者名	旧代表者名
令和三年四月	〇〇一三	三建設工業株式	山田 幸男	赤瀬 宏司

受理年月日	指定番号	商号又は名称	新代表者名	旧代表者名
令和三年四月	〇〇一三	三建設工業株式	山田 幸男	赤瀬 宏司

受理年月日	指定番号	商号又は名称	新代表者名	旧代表者名
令和三年四月	〇〇一三	三建設工業株式	山田 幸男	赤瀬 宏司

受理年月日	指定番号	商号又は名称	新代表者名	旧代表者名
令和三年四月	〇〇一三	三建設工業株式	山田 幸男	赤瀬 宏司

受理年月日	指定番号	商号又は名称	新代表者名	旧代表者名
令和三年四月	〇〇一三	三建設工業株式	山田 幸男	赤瀬 宏司

受理年月日	指定番号	商号又は名称	新代表者名	旧代表者名
令和三年四月	〇〇一三	三建設工業株式	山田 幸男	赤瀬 宏司

受理年月日	指定番号	商号又は名称	新代表者名	旧代表者名
令和三年四月	〇〇一三	三建設工業株式	山田 幸男	赤瀬 宏司

受理年月日	指定番号	商号又は名称	新代表者名	旧代表者名
令和三年四月	〇〇一三	三建設工業株式	山田 幸男	赤瀬 宏司

受理年月日	指定番号	商号又は名称	新代表者名	旧代表者名
令和三年四月	〇〇一三	三建設工業株式	山田 幸男	赤瀬 宏司

受理年月日	指定番号	商号又は名称	新代表者名	旧代表者名
令和三年四月	〇〇一三	三建設工業株式	山田 幸男	赤瀬 宏司

受理年月日	指定番号	商号又は名称	新代表者名	旧代表者名
令和三年四月	〇〇一三	三建設工業株式	山田 幸男	赤瀬 宏司

株式会社東京支店

受理年月日	指定番号	商号又は名称	代表者	事業所所在地
令和三年七月二十日			神山 守	

受理年月日	指定番号	商号又は名称	代表者	事業所所在地
令和三年七月二十日			神山 守	

受理年月日	指定番号	商号又は名称	代表者	事業所所在地
令和三年七月二十日			神山 守	

受理年月日	指定番号	商号又は名称	代表者	事業所所在地
令和三年七月二十日			神山 守	

受理年月日	指定番号	商号又は名称	代表者	事業所所在地
令和三年七月二十日			神山 守	

受理年月日	指定番号	商号又は名称	代表者	事業所所在地
令和三年七月二十日			神山 守	

受理年月日	指定番号	商号又は名称	代表者	事業所所在地
令和三年七月二十日			神山 守	

受理年月日	指定番号	商号又は名称	代表者	事業所所在地
令和三年七月二十日			神山 守	

受理年月日	指定番号	商号又は名称	代表者	事業所所在地
令和三年七月二十日			神山 守	

受理年月日	指定番号	商号又は名称	代表者	事業所所在地
令和三年七月二十日			神山 守	

受理年月日	指定番号	商号又は名称	代表者	事業所所在地
令和三年七月二十日			神山 守	

受理年月日	指定番号	商号又は名称	代表者	事業所所在地
令和三年七月二十日			神山 守	

受理年月日	指定番号	商号又は名称	代表者	事業所所在地
令和三年七月二十日			神山 守	

受理年月日	指定番号	商号又は名称	代表者	事業所所在地
令和三年七月二十日			神山 守	

受理年月日	指定番号	商号又は名称	代表者	事業所所在地
令和三年七月二十日			神山 守	

東京都指定排水設備工事事業者の指定について
 東京都下水道条例(昭和三十四年東京都条例第八十九号)第七条の規定により、東京都指定排水設備工事事業者を次のように指定したので、東京都指定排水設備工事事業者規程(平成十三年東京都下水道局管理規程第四号)第七条の規定により公告する。

受理年月日	指定番号	商号又は名称	代表者	事業所所在地
令和三年七月二十日			神山 守	

受理年月日	指定番号	商号又は名称	代表者	事業所所在地
令和三年七月二十日			神山 守	

受理年月日	指定番号	商号又は名称	代表者	事業所所在地
令和三年七月二十日			神山 守	

受理年月日	指定番号	商号又は名称	代表者	事業所所在地
令和三年七月二十日			神山 守	

五七五一	工業 株式会社 ドルクス 東京支店	吉川 敬	十五番地の七 東村山市久米川町五 丁目二十番地三十
五七五二	株式会社 ICHI KAN	市谷 洋介	青梅市新町七丁目十 一番地の十七
五七五三	有限会社 岡山興業	岡山 大仁	多摩市和田千七百五 十二番地の四
五七五四	株式会社 モリセツ 東京支店	森 博明	稲城市大丸百二十五 番地の一
五七五五	創真ワ クス株式 会社	羽田野秀之	練馬区豊玉上二丁目 三番十六号 マキシ ブ桜台ベルグレイド 二〇二
五七五六	廣和建設 工業株式 会社	曾山 君廣	杉並区久我山三丁目 十七番二十一号
五七五七	株式会社 MSK	村瀬 宣行	練馬区大泉学園町四 丁目十番九号
五七五八	ノアル総 合設備株 式会社町 田営業所	高橋 直幸	町田市相原町二千九 百七十四番地一 コ ーポ北島一〇九号室
五七五九	株式会社 クレイン 工業	埴 千重子	町田市真光寺町千十 二番地六 三階
五七六〇	株式会社 関谷舗道	関谷 威	練馬区高松四丁目一 番十号
二	指定年月日		
	令和三年五月十九日		
一	指定した事業者		

五七六一	株式会社 大輝建設	岡山 鶴湖	武蔵村山市三ツ藤一 丁目百十二番地の三
五七六二	株式会社 東兼設備	池田 兼司	江戸川区篠崎町三丁 目十五番七号
五七六三	山高建設 株式会社	山口 高弘	世田谷区代沢四丁目 四十二番一号
五七六四	有限会社 安諸工業 所	安諸 堅治	町田市大蔵町三百六 十七番地八
五七六五	株式会社 PLAL A	林 一幸	日野市平山二丁目十 番地の六
五七六六	飯倉設備 株式会社	飯倉 将吾	江戸川区北小岩五丁 目十七番十一号
二	指定年月日		
	令和三年六月九日		
一	組合に属する地方公共団体の数		
	東京都・特別区(二十三区)・一部事務組合(四組 合)・広域連合(二団体)・地方独立行政法人(二団 体) 計三十一団体		

雑報

令和二年度決算の要旨について

東京都職員共済組合定款(昭和三十七年十二月一日公
告)第四十八条の規定に基づき、令和二年度決算要旨を次
のとおり公告する。

令和三年七月二十日

東京都職員共済組合

理事長 多羅尾 光 陸

二	組合員数、標準報酬の月額及び被扶養者数	
	組合員数 一二七、〇三八人	
	標準報酬の月額	
	長期 五五、三〇九、二八八、〇〇〇円 (組合員一人当たり四三九、三五七円)	
	短期 五六、〇五三、四一二、〇〇〇円 (組合員一人当たり四四七、〇六八円)	
	保健 五四、九二二、六八三、〇〇〇円 (組合員一人当たり四三八、〇一八円)	
	被扶養者数 九一、一四二人 (組合員一人当たり〇・七二人)	
三	組合の役員数	
	理事長 一人	
	理事 七人	
	監事 三人	
四	各経理単位別の損益計算書及び貸借対照表の概況は、 別表一及び別表二のとおりである。	

別表1 経理別損益計算書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

区分	総額			執行率 (B)/(A)	短期経理	厚生年金保険経理	退職等年金経理	経過的長期経理	業務経理	保健経理	宿泊(保養)経理	宿泊(会館)経理	貸付経理	基礎年金 支払経理
	予算額(A)	決算額(B)	比較増△減(B-A)											
総額	985,122,882,000	980,285,062,066	△ 4,837,799,934	99.5	83,331,103,101	611,135,310,155	67,322,696,216	206,585,574,633	2,267,976,670	4,014,174,604	155,736,761	1,424,509,181	235,502,588	4,792,484,127
経常収益	500,580,126,000	496,428,092,556	△ 4,132,033,444	98.2	77,197,127,418	381,779,607,133	13,112,113,561	13,276,098,160	1,424,555,763	4,013,941,578	40,422,527	557,239,701	235,502,588	4,792,484,127
(事業収益)	479,766,012,000	475,069,751,225	△ 4,696,260,775	99.0	77,133,817,812	372,779,584,349	12,902,706,508	1,429,632,651	1,424,411,884	3,870,330,569	13,191,472	543,403,385	180,188,468	4,792,484,127
短期負担金	35,391,935,000	34,948,943,435	△ 442,991,565	98.7	34,948,943,435	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護負担金	3,349,963,000	3,347,212,095	△ 2,750,905	99.9	3,347,212,095	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負担金	140,117,678,000	138,295,585,686	△ 1,822,092,314	98.7	0	127,490,583,904	6,447,276,774	1,418,575,187	1,406,328,000	1,532,614,821	0	0	0	0
短期掛金	35,309,611,000	34,915,118,894	△ 394,492,106	98.9	34,915,118,894	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護掛金	3,349,963,000	3,349,822,687	△ 140,313	100.0	3,349,822,687	0	0	0	0	0	0	0	0	0
組合員保険料	79,580,570,000	78,735,884,833	△ 844,685,167	98.9	0	78,735,884,833	0	0	0	0	0	0	0	0
掛金	8,074,820,000	7,989,520,019	△ 85,299,981	98.9	0	0	6,455,429,734	0	0	1,534,090,288	0	0	0	0
短期任意継続掛金	397,518,000	465,484,993	67,966,993	117.1	465,484,993	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護任意継続掛金	46,821,000	40,112,056	△ 6,708,944	85.7	40,112,056	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の事業収益	174,147,133,000	172,982,293,527	△ 1,164,839,473	99.3	67,123,652	166,553,135,612	0	11,057,464	18,083,894	803,625,463	13,191,472	543,403,385	180,188,468	4,792,484,127
(補助金等収入)	0	22,078,000	22,078,000	-	22,078,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(引当金戻入)	4,657,000	5,056,422	399,422	108.6	0	0	0	0	0	626,034	229,648	4,200,760	0	0
(運用収入)	20,520,690,000	21,054,895,446	534,205,346	102.6	0	9,000,022,784	209,407,053	11,845,465,509	0	0	0	0	0	0
利息及び配当金	199,253,000	181,612,312	△ 17,640,688	91.1	0	353,149	0	181,259,163	0	0	0	0	0	0
その他の運用収入	20,321,437,000	20,873,283,034	551,846,034	102.7	0	8,999,669,635	209,407,053	11,664,206,346	0	0	0	0	0	0
(事業外収益)	268,767,000	276,311,543	7,544,543	102.8	41,231,606	0	0	0	143,879	142,984,975	27,001,407	9,635,556	55,314,120	0
短期利息及び短期配当金	8,913,000	11,828,270	2,915,270	132.7	11,828,270	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利息及び配当金	190,246,000	179,621,938	△ 10,624,062	94.4	0	0	0	0	0	142,984,975	27,001,407	9,635,556	0	0
その他の事業外収益	69,608,000	84,861,335	15,253,335	121.9	29,403,336	0	0	0	143,879	0	0	0	55,314,120	0
繰入金	1,250,929,000	1,818,035,386	567,106,386	145.3	0	0	0	0	843,149,386	0	115,080,000	859,806,000	0	0
前年度繰越支払準備金	6,042,094,000	6,086,714,603	44,620,603	100.7	6,086,714,603	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰越組合積入金	477,237,972,000	475,876,761,180	△ 1,361,210,820	99.7	0	229,355,702,022	54,210,582,685	192,310,476,473	271,521	233,026	234,234	7,457,480	0	0
特別利益	31,741,000	55,458,241	23,717,241	174.7	47,261,080	1,000	0	0	271,521	233,026	234,234	7,457,480	0	0
前期損益修正益	31,741,000	55,458,241	23,717,241	174.7	47,261,080	1,000	0	0	271,521	233,026	234,234	7,457,480	0	0

区分	総額		比較増/減(A)-(B)	執行率 (B)/(A)	短期経理	厚生年金保険経理	退職等年金経理	経過の長期経理	業務経理	保健経理	宿泊(保養)経理	宿泊(会館)経理	貸付経理	基礎年金
	予算額(A)	決算額(B)												
総額	982,604,613,000	974,826,505,876	7,778,107,124	99.2%	78,813,716,522	611,135,310,155	67,322,696,246	205,585,574,633	2,106,708,565	3,542,633,555	157,353,557	1,160,592,668	209,435,838	4,792,484,127
経常費用	512,813,502,000	506,801,460,297	6,012,041,703	98.8%	72,691,518,577	395,323,560,060	709,886,237	27,100,559,461	2,106,708,565	2,567,381,477	157,353,554	1,142,615,179	209,393,060	4,792,484,127
(事業費用)	512,808,295,000	506,797,570,178	6,010,724,822	98.8%	72,691,518,577	395,323,560,060	709,886,237	27,100,559,461	2,106,420,455	2,566,803,988	157,224,133	1,139,720,080	209,393,060	4,792,484,127
職員給与	191,940,000	182,540,133	9,399,867	79.5%	0	0	0	0	74,154,099	74,046,373	2,110,213	1,303,400	926,048	0
一般事業費	512,337,364,000	506,384,668,817	5,952,695,183	98.8%	72,691,518,577	395,323,560,060	709,886,237	27,100,559,461	2,032,244,576	2,462,946,108	83,533,670	979,466,989	208,467,012	4,792,484,127
支払利息	500,000	0	500,000	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	278,491,000	280,361,228	18,129,772	93.5%	0	0	0	0	21,780	29,811,507	71,580,250	158,947,691	0	0
(引当金繰入)	5,207,000	3,602,009	1,604,991	69.2%	0	0	0	0	0	377,489	129,421	2,895,099	0	0
(事業外費用)	0	288,110	△288,110	-	0	0	0	0	288,110	0	0	0	0	0
繰入金	1,250,929,000	1,818,035,386	△567,106,386	145.3%	255,583,386	370,515,000	180,000,000	37,051,000	0	974,886,000	0	0	0	0
次年度繰越支払準備金	6,209,947,000	5,861,319,635	348,627,365	94.4%	5,861,319,635	0	0	0	0	0	0	0	0	0
次年度繰越組合備基金	462,307,319,000	450,308,934,134	1,998,384,866	99.6%	0	215,429,089,017	66,431,883,647	178,447,961,470	0	0	0	0	0	0
特別損益修下損	22,916,000	36,756,424	△13,840,424	160.4%	5,294,924	12,146,078	926,362	2,702	0	366,088	3	17,977,489	42,778	0
前期損益修下損	15,916,000	36,756,406	△20,840,406	230.9%	5,294,924	12,146,078	926,362	2,702	0	366,075	0	17,977,487	42,778	0
固定資産売却損	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産除却損	7,000,000	0	6,999,982	0.0%	0	0	0	0	0	13	3	2	0	0
差引利益金又は△損失金	2,518,249,000	5,438,556,190	-	-	4,517,386,579	0	0	0	161,268,105	471,541,039	△1,816,796	263,910,513	26,066,750	0

別表2 経理別貸借対照表

令和3年3月31日現在

区分	総額		増減		前年度対比 (A)/(B)	短期経理	厚生年金保険経理	退職等年金経理	経過的長期経理	業務経理	保健経理	宿泊(保養)経理	宿泊(会館)経理	貸付経理	基礎年金支払経理	
	本年度決算額(A)	前年度決算額(B)	比較増△減(A)	(B)											円	円
資産	596,052,687,215	607,295,174,163	△ 11,182,486,948		98.2	56,104,218,365	215,667,342,166	66,431,884,453	178,586,339,065	2,295,829,500	33,869,885,739	5,198,944,791	9,513,093,507	28,385,149,809	0	0
流動資産	151,688,148,223	143,905,888,094	7,782,295,129		105.4	56,104,218,365	48,697,905,019	1,376,593,284	12,223,539,073	2,295,829,354	12,346,330,656	395,340,479	3,641,790,156	14,407,837,857	0	0
固定資産	444,364,538,992	463,329,321,069	△ 18,964,782,077		95.9	0	166,969,437,147	65,055,291,189	166,362,800,012	236,146	21,524,555,083	4,603,604,312	5,871,303,351	13,977,311,752	0	0
(有形固定資産)	6,208,984,920	6,259,432,146	△ 50,447,226		99.2	0	0	0	0	236,146	375,455,041	1,303,042,958	4,530,250,775	0	0	
建物	5,391,520,344	5,523,426,339	△ 131,906,195		97.6	0	0	0	0	0	13,575,311	1,045,080,738	4,332,864,295	0	0	
土地	461,376,310	461,376,310	0		100.0	0	0	0	0	0	187,618,553	222,465,000	51,292,787	0	0	
その他有形固定資産	356,088,236	274,629,267	81,458,969		129.7	0	0	0	0	236,146	174,261,177	35,497,220	146,093,693	0	0	
(投資その他の資産)	438,155,554,072	457,069,888,923	△ 18,914,334,851		95.9	0	166,969,437,147	65,055,291,189	166,362,800,012	0	21,149,100,042	3,300,561,354	1,341,052,576	13,977,311,752	0	0
組合員貸付金	13,977,311,752	17,840,429,048	△ 3,863,117,296		78.3	0	0	0	0	0	0	0	0	13,977,311,752	0	
その他の資産	424,178,242,320	439,229,459,875	△ 15,051,217,555		96.6	0	166,969,437,147	65,055,291,189	166,362,800,012	0	21,149,100,042	3,300,561,354	1,341,052,576	0	0	
負債及び資本	596,052,687,215	607,235,174,163	△ 11,182,486,948		98.2	56,104,218,365	215,667,342,166	66,431,884,453	178,586,339,065	2,295,829,500	33,869,885,739	5,198,944,791	9,513,093,507	28,385,149,809	0	0
流動負債	2,834,003,289	3,653,812,412	△ 819,809,123		77.6	654,353,854	238,253,149	806	138,377,615	1,201,887,392	334,578,354	44,277,998	186,725,864	35,548,057	0	0
固定負債	5,973,672,634	6,207,079,603	△ 233,406,969		96.2	5,861,319,635	0	0	0	98,316,896	14,036,103	0	0	0	0	
支払準備金	5,861,319,635	6,086,714,603	△ 225,394,968		96.3	5,861,319,635	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
引当金	112,352,999	120,365,000	△ 8,012,001		93.3	0	0	0	0	98,316,896	14,036,103	0	0	0	0	
剰余金又は欠損金	587,245,011,292	597,374,882,148	△ 10,129,270,856		98.3	49,588,544,876	215,429,089,017	66,431,883,647	178,447,961,470	995,625,012	33,521,271,282	5,154,666,793	9,326,367,643	28,349,601,552	0	0
資本	11,062,803,826	10,964,179,794	98,624,032		100.9	0	0	0	0	0	622,630,542	1,623,896,565	8,816,276,719	0	0	
別途積立金	11,062,803,826	10,964,179,794	98,624,032		100.9	0	0	0	0	0	622,630,542	1,623,896,565	8,816,276,719	0	0	
組合積立金	460,308,934,134	475,876,761,180	△ 15,567,827,046		96.7	0	215,429,089,017	66,431,883,647	178,447,961,470	0	0	0	0	0	0	
利益剰余金又は欠損金	115,873,273,332	110,533,341,174	5,339,932,158		104.8	49,588,544,876	0	0	0	995,625,012	32,898,640,740	3,330,770,228	510,090,924	28,349,601,552	0	0
改良積立金	6,775,478,156	6,775,478,156	0		100.0	0	0	0	0	0	6,775,478,156	0	0	0	0	
欠損金補てん積立金	4,514,949,871	4,685,431,832	△ 170,481,961		96.4	3,574,657,247	0	0	0	0	19,439,497	0	221,987,539	698,865,888	0	0
短期積立金	46,349,303,168	39,080,186,705	7,269,116,463		118.6	46,349,303,168	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
介護積立金	△ 335,415,539	2,447,486,613	△ 2,782,902,152		△ 13.7	△ 335,415,539	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積立金	58,568,957,676	57,544,757,868	1,024,199,808		101.8	0	0	0	0	995,625,012	26,103,723,087	3,330,770,228	288,103,385	27,650,735,964	0	0

(注)有形固定資産の減価償却累計額は、本年度9,182,210,761円、前年度8,959,350,243円である。

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一號
郵便番号 163-8001

本号
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所
勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三三二)五二〇一(代)

郵便番号 113-0001

